

阿寒町斎場を安心してご利用いただくためのお願い (ご利用者各位)

**令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は
5類感染症に移行しました。**

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しました。

移行にともない24時間以内の火葬ができなくなりました。

マスクの着用については、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることになっており、変更はありません。

その他下記留意事項をお守りいただくようお願いいたします。

ご利用にあたっての感染予防対策のお願い

ご来場にあたっては、引き続き、基本的な感染予防対策のご協力をお願いいたします。

●手洗いについて

各自ハンドタオル等を持参し、必要に応じて手洗いし、手洗いが出来ないときは手指消毒をしましょう。

特に、新型コロナウイルスに感染されたご遺体に触れた後は、手洗い・手指消毒などの感染対策をお願いいたします。

●室内の換気について

待合室利用時は、適宜定期的な換気をお願いいたします。

●飲食について

個別での飲食が望ましいですが、大皿料理など複数で食事する場合は、取り箸・取り皿を用意するなど直に共有しないようにし、決められた場所で飲食するようにしましょう。

【問い合わせ先】

釧路市阿寒町行政センター 市民課 環境係

電話：0154-66-2211